



マイナンバーのご案内

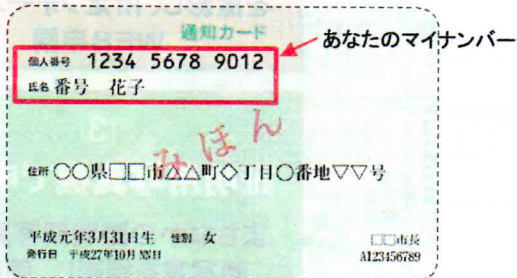
～ 11月中旬頃から「通知カード」が住民票の住所に簡易書留で届きます～

マイナンバー（個人番号）は、住民票のある全ての方（外国籍の方を含む）に対して付けられる12桁の番号で、皆さまには簡易書留で送る「通知カード」によりお知らせします。

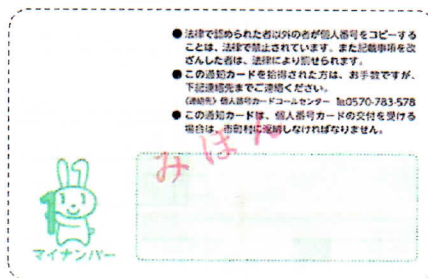
① 通知カードとは・・・

- 氏名、住所、生年月日、性別とマイナンバー（個人番号）が記載された紙製のカードです。
- 平成28年1月以降、勤務先や社会保障、税、災害対策の手続き窓口などで、マイナンバーの提示を求められた際に使用します。
- 顔写真は載っていませんので、身分証明書としては利用できません。
- 他人に見られないよう大切に保管してください。

【通知カード見本】 ※実際のサイズは名刺と同じくらいの大きさです。



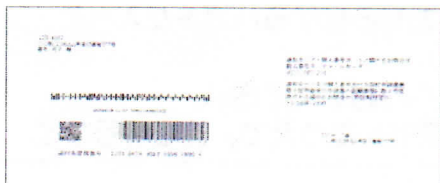
(おもて面)



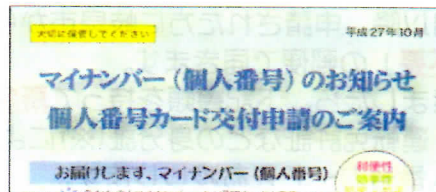
(うら面)

② 通知カードと一緒に送られてくるものは・・・

住民票の世帯ごとに、次のものが送られてきます。

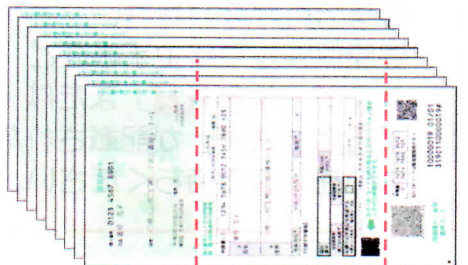


①宛名台紙

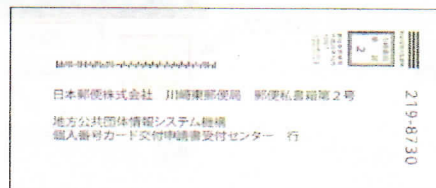


③説明用パンフレット(8ページ3つ折り・A4)
※1通につき1部同封

マイナンバー制度や個人番号カードに関することなどが、わかりやすく案内されています。



②通知カード（個人番号カード交付申請書付）
※世帯人数分同封
(1通で最大8人まで。9人以上は2通以上で送付)



④個人番号カード交付申請書の返信封筒(定形サイズ)
※1通につき1部同封
※料金受取人郵便のため、切手は不要。
ただし封筒に記載されている差出有効期間を過ぎている場合は、使用できません。(平成29年10月4日まで)

③ 通知カードが届かなかったときは・・・

- 通知カードは、平成27年10月5日時点の住民票の住所へ、世帯ごとに「**転送不要**」の簡易書留で郵送します。
- 10月5日以降に転居された方や転送扱いとなっている方にはお届けができません。
- お届けできなかった通知カードは、郵便局で一定期間保管後、岐阜市役所に戻されます。
- 郵便局から戻ってきた通知カードは、岐阜市役所でしばらく保管します。
- お手数をお掛けいたしますが、**市民課の窓口**にお越しいただき、運転免許証などの身分証にてご本人確認をさせていただいたうえでお渡しいたします。

④ 個人番号（マイナンバー）カードを希望される時は・・・

- 希望者は、通知カードとともに送られてくる「**個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書**」に顔写真を貼って、同封の返信用封筒を使って郵送で申請ができます。
- スマートフォンやパソコンなどによるWEB申請や、まちなかの証明用写真機(※)から申請ができます。
※まちなかの証明用写真機は、機種により対応できない場合があります。対応機種などの詳細は、公式サイト「個人番号カード総合サイト」をご覧ください。
「個人番号カード総合サイト」URL <https://www.kojinbango-card.go.jp>

(おもて面)

(うら面)

通知カード ↓
個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書
↑ 音声コード控

① 郵便で申請

通知カードの用紙を切り取り、顔写真を貼って返信用封筒で郵送

② WEBで申請

スマートフォンなどで顔写真を撮影し、所定フォームからWEB申請

③ 証明用写真機で申請※

まちなかの証明用写真機で顔写真を撮影し、画面の案内にしたがって申請

※機種により対応できない場合があります。

⑤ 個人番号（マイナンバー）カードの受け取りは・・・

- 平成28年1月以降、申請された方に岐阜市から交付窓口をお知らせするハガキが入った封書が「**転送不要**」の郵便で届きます。
- お知らせが届きましたら、下記書類を持って**所定の交付窓口**へお越しください。
- 交付窓口では、運転免許証などの身分証(※)によりご本人確認をしたうえで、暗証番号などを設定し、個人番号カードをお渡しします。

【個人番号カード見本】 ※実際のサイズは運転免許証やキャッシュカードと同じくらいの大きさです。



(おもて面)



(うら面)

※運転免許証などの顔写真付きの身分証がない方は、健康保険証や年金手帳など「**氏名・生年月日**」または「**氏名・住所**」が記載されたものを**2点**お持ちください。

お持ちいただく書類

ハガキ

通知カード

お持ちの人は
住民基本台帳カード

運転免許証など
身分証

交付のお知らせ

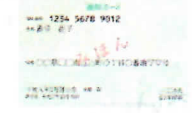



※代理人の受け取りの際は、この他に代理権の確認書類（戸籍謄本、委任状等）、ご本人の出頭が困難であることを証する書類（診断書等）が必要です。

交付窓口

場所	所管区域
岐阜市役所 本庁舎(高層部4階)	金華、京町、明德、徹明、梅林、白山、華陽、本郷、木之本、本荘、日野、長森北、長森西、長森東
西部事務所	木田、黒野、方泉、西郷、七郷、合渡、網代
東部事務所	岩、芥見、藍川、芥見東、芥見南
北部事務所	長良、長良西、長良東、常盤、岩野田、岩野田北、三輪南、三輪北
南部東事務所	加納、加納西、長森南、西部、厚見
南部西事務所	三里、市橋、鏡島
日光事務所	鳥、早田、城西、鷺山、則武
柳津地域振興事務所	柳津、日置江、鶯

⑥ 個人番号（マイナンバー）カードとほかのカードは何が違うのか・・・

個人番号カードと岐阜市がお渡ししている類似する各種カードの違いは、次のとおりです。

	通知カード	個人番号(マイナンバー)カード	住民基本台帳カード	市民カード
様式	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバー(個人番号)記載 顔写真なし 	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバー(個人番号)記載 顔写真あり 	<ul style="list-style-type: none"> 顔写真あり(選択可能)  <p>発行枚数 = 21,600 枚</p>	<ul style="list-style-type: none"> 顔写真なし  <p>発行枚数 = 167,000 枚</p>
作成・交付等	<ul style="list-style-type: none"> 住民票のある全住民に交付 初回交付手数料は無料 再交付手数料は500円 	<ul style="list-style-type: none"> 希望者は郵送で申請 ⇒ 交付窓口等にて交付 「通知カード」と交換 ※スマートフォン等のWEB申請も可能 初回交付手数料は無料 再交付手数料は原則800円 (電子証明書の再発行手数料は+200円必要) 	<ul style="list-style-type: none"> 市役所窓口等にて交付 手数料500円 「個人番号カード」交付の際に回収(重複所有できない) 	<ul style="list-style-type: none"> 市役所窓口等にて交付 手数料なし (印鑑登録手数料 300円)
利用内容	<ul style="list-style-type: none"> 身分証明書として利用不可 マイナンバー(個人番号)の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 身分証明書として利用 マイナンバー(個人番号)の確認 岐阜市では平成28年4月よりコンビニで各種証明書を発行(予定)※ e-Tax等の公的個人認証で利用可能 岐阜市では平成29年1月より印鑑登録証明利用を開始予定 ※コンビニ交付のご利用には、個人番号カードの「利用者証明用電子証明書」が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 身分証明書として利用 e-Tax等の公的個人認証で利用可能 自動交付機で各種証明書の発行 印鑑登録証として利用(利用登録が必要) 	<ul style="list-style-type: none"> 印鑑登録証として利用 自動交付機で各種証明書の発行 ※自動交付機は順次縮小廃止
有効期限等	<ul style="list-style-type: none"> 有効期限なし 平成27年10月5日より送付開始 	<ul style="list-style-type: none"> 有効期限 20歳以上⇒発行日から10回目の誕生日まで 20歳未満⇒発行日から5回目の誕生日まで 外国籍の方⇒在留期間の満了日まで 平成28年1月4日より交付開始 	<ul style="list-style-type: none"> 有効期限 発行日から10年間 外国籍の方は在留期間の満了日まで 平成27年12月28日で交付終了 	<ul style="list-style-type: none"> 有効期限なし

⑦ 個人番号（マイナンバー）カードはこんなことに使えるようになります！！

岐阜市では、個人番号カードを利活用したサービスとして、以下のことを実施します。

◆ コンビニエンスストアで各種証明書が受け取れる

岐阜市では、個人番号カードを利用した各種証明書のコンビニ交付を**平成28年4月**にスタートします。

サークルKサンクス、セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソンの各店舗で取り扱い

設置場所と台数	利用時間	証明発行種類
市内 約 160 店舗 全国 約 47,000 店舗 のコンビニ店舗内 マルチコピー機	6:30～23:00 ※戸籍証明書、戸籍の附票の写しは下記利用時間の写しは下記利用時間 平日：9:00～17:30 土日祝日：10:00～16:00	<ul style="list-style-type: none"> 住民票の写し 印鑑登録証明書 所得(課税)証明書 戸籍証明書 戸籍の附票の写し

注意事項

- コンビニ交付のご利用には、個人番号カードのICチップに搭載される「**利用者証明用電子証明書**」が必要です。
- コンビニ交付の各種証明書の交付手数料は、市の窓口でお渡しする場合と**同額**です。
 - ・住民票の写し、印鑑登録証明書、所得(課税)証明書、戸籍の附票の写し ⇒ 300円
 - ・戸籍証明書 ⇒ 450円
- 市内8か所の自動交付機のうち、東部・南部西・南部東事務所、ステーションプラザ、柳津地域振興事務所、マーサ21の6か所は、**平成28年3月31日**で廃止する予定です。また、**個人番号カードは自動交付機では使用できません。**

◆ 印鑑登録証として利用できる

個人番号カードのICチップの空き領域の独自利用として、印鑑登録証の機能を追加します。

(平成29年1月開始予定)

ICチップ



⑧ 顔写真がついた個人番号（マイナンバー）カード、こんなときは・・・

① カードを紛失したときは

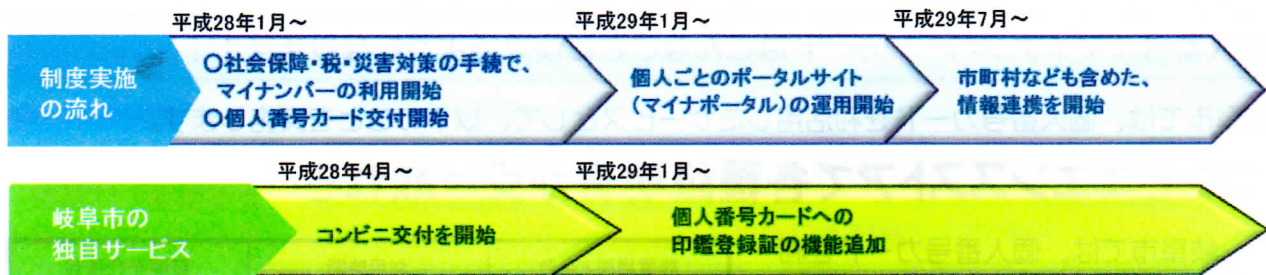
- 個人番号カードを紛失した場合、**24時間・365日体制**で受け付けている下記お問合せ先
① 個人番号カードコールセンター（0570-783-578）にまず電話でご連絡ください。
- カード機能の一時停止措置が取られ、第三者によるなりすましを防止するなど、不正な使用を防ぎます。
- カードが見つからない場合は、カードの再交付を受けることもできます。
- 詳しくは、下記お問合せ先**③ 市民課（058-214-2859）**にお問合せください。

注：カード再交付をご希望される場合は、再交付申請書の提出が必要です。
 また、カード再交付手数料は有料です。

② 引っ越しなど、住所などの変更があるときは

- 個人番号カードに記載されている氏名や住所などが変更となったときは、お住まいの市町村で新しい情報に書き換え、ICチップの情報を更新する必要があります。個人番号カードを添えて、お住まいの市町村の担当窓口へ**変更届を提出**してください。
- 通常は、住所の異動届などの提出と同時に書き換え等を行いますので、手続きの際に**個人番号カードをお持ちください。**
- 通知カードについても同様に氏名や住所などが変更となったときは、お住まいの市町村で書き換えが必要です。
- 詳しくは、下記お問合せ先**③ 市民課（058-214-2859）**にお問合せください。

⑨ マイナンバー（個人番号）の今後の予定は・・・



⑩ 個人番号（マイナンバー）カードに関するお問合せは・・・

【個人番号カード・通知カードに関するお問合せは】

① 個人番号カードコールセンター（全国共通ナビダイヤル）

0570-783-578

一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、**050-3818-1250** におかけください。

- ・平日8時30分～22時00分
 （平成28年4月1日以降 平日8時30分～17時30分）
- ・土日祝9時30分～17時30分（平成28年3月31日まで）
- ・年末年始を除く。
- ※ 個人番号カードの一時利用停止については24時間・365日受け付けています。

【マイナンバー制度に関するお問合せは】

② マイナンバーコールセンター（全国共通ナビダイヤル）

0570-20-0178

一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、**050-3816-9405** におかけください。

- ・平日9時30分～22時00分
 （平成28年4月1日以降 平日9時30分～17時30分）
- ・土日祝9時30分～17時30分（平成28年3月31日まで）
- ・年末年始を除く。

【岐阜市のお問合せ窓口は】 ・平日8時30分～17時30分

③ 個人番号カード・通知カードについては ⇒ 市民課へ

058-214-2859

④ マイナンバー制度については ⇒ 行政課へ

058-214-4940

マイナンバーに関する出前講座を行うことも考えていますので、ご相談ください。

- 出前講座に関するお問合せは・・・
 ⇒ 男女共生・生きがい推進課
 058-214-4792